

## 募集要項

## 【広告を掲載する媒体について】

名称	パパパスポート
規格	A5冊子(電子データのみ)、カラー
発行頻度	年1回
発行日	令和8年3月末(予定)
配付期間	発行日～令和9年3月末(予定)
内容	パパパスポート(電子版冊子)
掲載場所	千葉市ホームページ(閲覧・ダウンロード可能)
対象者	千葉市在住の父親(これからなる方も含む)
発行元	千葉市こども未来局幼児教育・保育部幼保支援課
納入物品	広告データ(データ形式:別途相談、文字はアウトライン化)
納入期限	令和8年2月10日(火)
備考	<p>(1) 千葉市広告掲載要綱、千葉市広告掲載基準及び千葉市こども未来局広告掲載要領を遵守すること。</p> <p>(2) 広告原稿は、実寸サイズで作成すること。</p> <p>(3) 広告原稿の作成及び費用は、掲載希望者の負担とする。</p> <p>(4) 広告掲載料は、広告主に決定した後、市が指定する日までに納入通知書により市に納入すること</p> <p>(5) 印刷物への印刷は、千葉市が選定した印刷業者に、千葉市が納入されたデータを提供して行う。</p> <p>(6) 千葉市税の滞納がないこと。</p>

## 【掲載可能な広告について】

掲載面・位置	スペース(縦×横)	募集枠数	広告料(税込)
印刷物裏表紙掲載	縦90mm×横130mm (A5半面程度)	2枠	見積合わせにより決定 【最低価格】1枠13,000円
広告掲載が望ましくない業種・内容	千葉市広告掲載要綱、千葉市広告掲載基準及び千葉市こども未来局広告掲載要領を遵守してください。		

【申込みについて】

申込方法	「広告掲載申込書」(様式第2号)・「誓約書」「見積書」とともに下記申込先へ持参または郵便にて申込みしてください。 見積書の様式は、任意です。(なお、同一事業者が2枚申込む場合は、見積書は1枚ずつ作成してください。)
申込締切日	令和8年1月28日(水)17時まで ※郵送の場合は、申込締切日必着です。

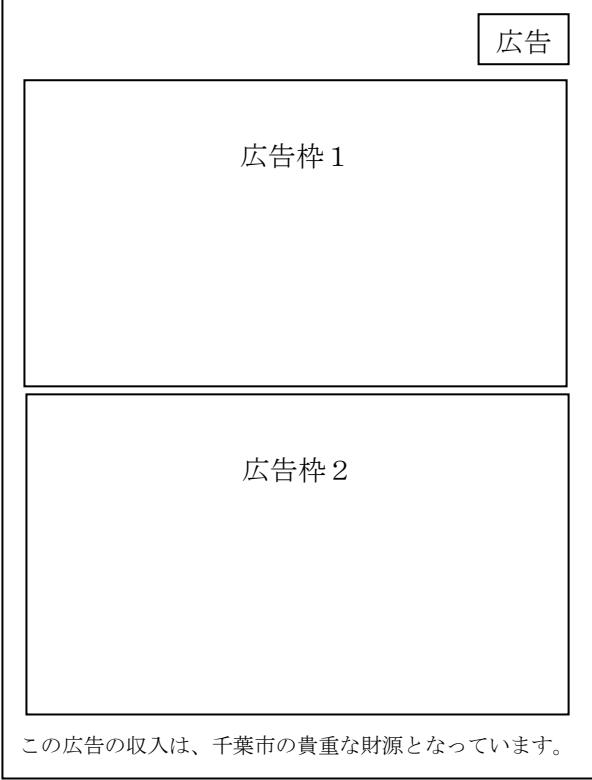
【申込み・問い合わせ先】

名称	千葉市こども未来局 幼児教育・保育部 幼保支援課 支援班		
所在地	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所本庁舎高層棟8階		
電話	043-245-5105	FAX	043-245-5629
Eメール	shien.CFE@city.chiba.lg.jp		

【選定について】

選定方法	公募型見積合せ
決定方法	<p>(1) 申込書の内容を審査し、掲載が可能な内容であり、かつ申込金額が最低価格以上である場合、最も高い金額を提示した者から順に選定します。</p> <p>(2) (1)の結果、同一金額を提示した者が複数あり、順位が決まらない場合は、次の順位により決定をするものとします。</p> <p>① 「千葉市こども未来局広告掲載要領第8条3項」により広告主を選定。</p> <p>② 抽選により広告主を選定。</p>

【広告掲載の仕様】

見 本	<p>冊子A5裏表紙広告 1枠 縦90mm×横130mm</p>  <p>広告枠1</p> <p>広告枠2</p> <p>この広告の収入は、千葉市の貴重な財源となっています。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>市が指定する次の文字等を広告掲載枠外の範囲に印刷するものとします。 裏表紙右上に、縦5mm×10mmの大きさで「広告」と明記。 「この広告の収入は、千葉市の貴重な財源となっています。」</li><li>通年使用のため、期間・季節限定等の内容は避けること。</li><li>必要に応じて、提出された原稿の内容、デザイン等について協議させていただき、変更をお願いする場合があります。</li></ul>